

地域の生活基盤である生活道（里道）、農道および林道（いずれも私道を除く）の整備または補修を地域の利用者が共同で行う場合に、必要資材の購入費および作業用特殊機材の借上げ費を助成します。

用排水の水路、側溝の整備、^{しゅんせつ}浚渫などのほかに、ため池などの農業用施設の補修も該当します。

今年度工事を予定する地区からの申請を、次のとおり受け付けます。

◇申請方法

申請書を建設課で受け取り、記入後、直接提出する。

◇決定方法

予算に限度がありますので、事業の公益性・緊急性などを考慮して申請書の内容を審査します。支援を決定した場合には決定通知書を送付します。

◇申込締切日 6月30日（火）

■支援基準

支援区分	支援限度額(上限)
道路の改良を主工事とするもの	受益世帯数 × 15万円以内 (75万円)
道路の舗装を主工事とするもの	受益世帯数 × 9万円以内 (45万円)
水路の整備を主工事とするもの	
ため池補修を主工事とするもの	
用排水路の浚渫取水施設の補修	
その他 (上記に準ずるもの)	受益世帯数 × 6万円以内 (30万円)

■支援の対象となるもの

資材の購入費	作業用特殊機材の借上げ費
<ul style="list-style-type: none"> 整備や補修に必要な原材料で、常温および加熱アスファルト合材、生コンクリート、セメント、真砂土、クラッシュラン、粒度調整砕石、土のう、床版、コンクリート水路、ベンチフリューム、ヒューム管など コンクリート殻やアスファルト殻の処分費 	<ul style="list-style-type: none"> 土工機械のバックホー、ダンプトラック、締固め機械、振動ローラーなど 土木機械の運搬費や燃料費など <p>※資材の購入費と機材の借上げ費の合計額について、支援基準の限度額の範囲内で助成します。</p> <p>※原材料は現物支給を行う場合もあります。</p>

下水道排水設備の工事は「指定工事店」にご相談ください 問建設課 下水道管理係 ☎ 52-5817

下水道工事が完了し、公共下水道が使えるようになると、排水設備の設置・接続工事が必要になります。町が指定した工事店にご相談ください。見積りは無料です。

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事（し尿浄化槽を廃止し、下水道管に接続する工事を含む）の場合、融資あっせん制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

◇排水設備とは

台所、風呂場、洗面所、水洗便所などの排水口から公共汚水ますに接続するまでの設備で、個人の負担で敷地内に設置するもの

◇排水設備指定工事店一覧（田布施町内の事業所）

※町外の工事店の一覧は、町ホームページでご確認ください。

■宿井、川西、上田布施地区

工事店名	電話番号
(有)安平興業	52-2235
(有)西本砂利	52-3639

■下田布施地区

工事店名	電話番号
大和建设(株)	51-1100
(株)栗原設備	52-1129
福川萬樹園	52-2066
(有)上殿機器販売	52-2441
コウノ設備	52-9011

■麻郷、別府地区

工事店名	電話番号
(有)尾崎設備	55-5924
(有)大三也	52-3169
井原建設(株)	53-1700
大晃機械工業(株)	51-1888
清光産業(株)	52-1166
(株)公司	55-1888
べんりやケイティ	52-4205
しまはらホーム	25-3906
あらた住実	050-5477-7445

■波野、大波野地区

工事店名	電話番号
牛島電設工業(株)	52-2177
(株)カミモト	52-2727
兼本建設(株)	52-2327
(株)オカケン	52-3788
(株)米津金物	52-2143
(株)仲田工務店	52-3328
岡本設備	53-0324
(有)大波野建設	52-1037

(令和8年4月1日現在)